

## 令和 7 年度地域自立支援協議会交流会 参加報告書

報 告 者	野口 紳一郎(第 9 期西東京市地域自立支援協議会委員)
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 2 6 日 (火) 1 0 時から 1 6 時 3 0 分まで
開 催 場 所	東京都社会福祉保健医療研修センター
主 催	東京都自立支援協議会
参 加 者	96 名 (31 区市町村)
テ ー マ	「当事者が望む地域生活を支える相談支援とは何かを考える。」
プログラム	午前 東京都からの話題提供と提供者に依るトークセッション 午後 参加者がグループに分かれての討議、全体ミーティングで区市町村毎の展望意見発表
<p>●はじめに</p> <p>報告者の野口は、西東京市の自立支援協議会に関わらせて頂き 3 年になります。この間には、西東京市の障害者(児)支援の課題の一つとして、障害当事者支援計画などのパートナーとなる相談支援専門員の不足があるのではと思っています。</p> <p>今回の東京都が主催する交流会の案内にて、「相談支援」が主たるテーマとなっていましたので、出席させて頂こうと思った次第です。</p> <p>●交流会の流れと、内容について</p> <p>①午前に話題提起として、3 人の東京都自立支援協議会委員から報告と、トークセッションが行われました。内二人は、障害当事者でもありました。</p> <p>題目 1 : 「私が相談させてもらった人達」</p> <p>ここでの登壇者は、パニック障害を持つ 40 歳過ぎの障害当事者の方で、28 歳に発病したのちの経過に伴う相談をされた経過を述べられておりました。</p> <p>病院での適切なカウンセリングを受けたこと、デイケアを利用していた頃に精神福祉士に相談できたこと、そこから精神障害者福祉手帳の取得や特例子会社で働くことが出来るようになったことを語られました。</p> <p>特例子会社では、就労に関する相談は出来たものの、生活相談については、「生活相談支援センター」というものが有ることを初めて知ったことなどが語られ、それぞれのタイミングで相談に乗ってもらえたことで現在があり、充実した生活を送っておられることを述べておられました。</p> <p>ここで感じたこととして、登壇された方の経過は、その都度、相談相手に恵まれたとのことでしたが、当初ではトータルな相談は無かった様子であり、相談を重ねる毎に情報を得てのでは無いかと感じました。</p>	

どのタイミングで、障害者手帳を取得できるかで相談業務が始まるのでは無く、障害に該当する段階、ここでは、病院に出向いた頃からのトータルな相談の仕組み(例えば、教育関係で用いられるポートフォリオの様なもの)が必要では無いかと思いました。

なお、参加者には、障害当事者が置かれた場面ごとの適切な相談についての理解となったと思われます。

#### 題目2：「相談支援 当事者であり支援者であること」

こちらの方は、24歳の先天性脳性麻痺・車いすユーザーで、幼少期から普通学級、大学と進み、福祉系の学部を卒業、社会福祉士・介護福祉士資格保持、現職として自立生活センターに務めておられます。

始めに、学齢期の内、中学校までにおいては、周囲の者の無理解、葛藤についての経験を語られました。その間孤独な状況には有ったが、学ぶことへの執着は忘れなかったとのことでした。

高校生になって交友関係、自己の自立へと転機が訪れ、将来への目標を持つに至り、現在が有ることを話されました。

現在、有資格者として業務に当たる際の心がまえについてを語られたと共に、幼少期の経験を背景に、障害者(児)の心理状況を思い計らって、支援計画などに取り組んでいる状況を話されておられました。

ここで感じたこととして、登壇者自らが障害を持っており、現在までの経験を背景に、相談業務に対して当事者の心情を理解できる強みが、きっと喜ばれる専門員となられるだろうことと思いました。

しかし制度として、必ずしも十分な支援が計画できるかについての曖昧さも心配されている様子を感じました。

私自身の体験とも通じる所が在り、同じ思いを重ねました。当事者の目線、視座に合わせた障害者支援に心掛けることの必要性を強く感じています。

#### 題目3：「東京都における相談支援の現状と課題及び相談支援の質を高める手立てについて～相談支援の特別アドバイザーの立場から～」

岡部正文氏(東京都・荒川区)による報告です。支援相談専門員の養成の立場で支援相談についての解説や東京都の状況についてを以下の内容にて話されました。

- ・相談支援とは
- ・障害保健福祉における相談支援の分類の説明
- ・障害者への相談支援事業変遷の経緯の説明
- ・意思決定支援の目的と事例紹介

- ・ピアサポートの有効性の解説
- ・東京都内自治体における、障害者と障害児のセルフプラン率(令和7年3月末現在)の実態
- ・相談事業所の専門員充実度についての統計を紹介
  - ▷事業所の専門員の充実がもたらす効果について解説
  - ▷主任相談支援専門員や基幹相談支援センターの役割について解説
  - ▷複数の相談支援事業所による協働型モデルの紹介
  - ▷基幹相談支援センターの法改正による役割を整理した資料の提示で、設置での課題についての質問事例を挙げています。
- ・相談支援の未来に向けての展望
- ・都内の主任専門相談員の配置状況を紹介(十分でない実情が示されている)と、体制強化に依る効果の事例を紹介。
- ・共生社会の実現に向けた相談支援のビジョンを、試案として紹介
  - 以上、提示されたスライド資料は、障害福祉課に提供しました。
  - ここでの感想は、西東京市では、自立支援についての相談支援の核を、基幹相談支援センターえぼっくが担っておられると思っています。えぼっくの体制と、市内の相談事業所に所属する相談支援専門員、及び、障害福祉課の連携が、障害者支援での充実につながるのではないだろうかと思いました。
  - 引き続き、登壇者と主催者の東京都自立支援協議会委員長(石渡 和実 氏)を交えたトークセッションが行われました。主たる内容は、登壇者への発表内容の背景や確認でしたので、報告は省略します。

②午後に、参加者が、予め提供されたテーマとする内容について、概ね8人程度に分かれての討議の時間が設けられました。複数人数の参加区市町村は、参加者が分散する方法で分かれ、野口は、次のテーマに参加となりました。

共通テーマ：「相談支援ってなに？誰のためにあるの？」

参加テーマ：「“したいこと”を引き出す相談支援とは」

都の協議会委員がコーディネイターとなって、区市町村の職員4名、障害当事者2名とそれぞれの同行援護者2名でした。

野口には、支援相談専門であると共に視覚障害者同行援護従事者資格を有する者が付いており、もう一人は、ALS患者ではないかと思いますが、常時呼吸支援機器と発話システムを組み込んだ大型ベッド仕様に介助者とのグループとなりました。

共通テーマでは、行政の立場からの常識的な意見や考えが述べられ、支援相談が必要な者が、気兼ねなく相談できる体制の必要性についての意見交換があり、参加テーマについては、当事者から見た意見が述べられました。

ALS(ここでは、そう呼ばせてもらいます)当事者として、障害の為に於かされている状況を十分に理解できない専門員に当たった時には、交代求めたことがありその様な際には、「気兼ねなく交代を求められる必要が有る。」との意見がありました。

私からは、多様な障害に対して相談業務は、知識として「一人で複数の障害種別に対応するのは、かなり難しいのではないだろうか?」。対応として、「専門性を持つか、複数の専門員で情報を共有する体制が必要では無いだろうか」との意見を述べました(実際、西東京市では、前住の市と比べ、相談事業所において、視覚障害に対応できる事業所が限られていて、その背景には、小規模相談事業所であることや、関係者間での連携が出来て無いのではと思います)。

なお、他のグループにおける参加テーマは、以下3項目がありました。

- ・「相談したくなる関係づくりとは」
- ・「印象に残る“相談”から見える良い支援とは」
- ・「相談支援とどう付き合っていますか」

③全体会合として再度、メイン会場に集合を行ない、参加区市町村ごとに、代表者が「今回の交流会に参加して、今後の展開についての意見」を述べることを求められました(概ね、1分程度の持ち時間で)。

西東京市からは、野口のみ参加でありましたが、以下の内容を話させていただきました。

「西東京市では、共生の街づくりに努めています。障害当事者もそうでない者も、共に分け隔てなく暮らせる街で有りたいと思っています。障害者が、街に出られて活躍する場が広がってほしいものです。その為にも、支援相談専門員のきめ細かな相談体制、支援制度が求められると思います。協議会を通して、更なる充実が進むように、行政、事業所、当事者と関係者が、忌憚なく意見を交わせ得る場を多く出来ればと願うところです。」

#### ●最後に

当日の参加者は、島所部を除くほぼ全域の区市町村からで、西東京市を含む3市のみが、一人参加となっていました。

ほとんどの区市町村では、行政職員・障害当事者や選任された協議会委員が、複数人での参加でありました。

西東京市からは、交流会への参加が、ここ数年、無かったと聞き及んでおりますが、ディスカッションの場で他の市区町村の障害支援を担当する職員との直接会話は、業務においても、支援の在り方にも新たな知見を得る場になるのでは無いかと考えますので、次年度以降には、是非の参加を提案させていただきます。

当日に配布された都内自治体ごとの自立支援協議会活動状況の資料を見て感じたこととして、常時、もしくは、継続的な障害当事者(家族関係を含む)への意見聴取やフィードバックの仕組みが求められるのでは無いかと、提案をさせていただきます。

具体的に、西東京市と武蔵野市の協議会組織体系を例に挙げます。

西東京市の親委員会の下に、

- ・相談支援部会
- ・計画策定部会 令和6年活動無
- ・権利擁護部会

取り上げているテーマは、

- ・障害福祉計画等に関する事
- ・社会資源の開発及び改善に関する事

武蔵野市では、親委員会の年度回数も、部会の開催数も多い上に、障害当事者関係者との関係がされている様に見えました。

親委員会の下に、

- ・相談支援ネットワーク部会
  - ・地域支援移行部会
  - ・住まい部会
  - ・障害当事者部会(親委員会と3部会に対して、それぞれに相互関係にある)
- 月1回の部会開催

取り上げているテーマは、

- ・武蔵野市相談事業の運営体制に関する事
- ・地域移行と地域定着支援に関する事
- ・社会資源の開発、改善に関する事
- ・障がい者差別解消法や条令、権利擁護に関する事
- ・地域生活支援拠点等の整備に関する事 障害福祉等に関する事
- ・地域自立支援協議会運営に関する事

となっています。

他の区市に於いても、多くの部会活動、議論の場で、障害者当事者の関係者が、直接に関わっている様に見えました。

以上